議事の経過

(株)	
発言者	議題・発言内容・決定事項等
司会	○開会のことば
	本日、委員全員が出席のため、委員会成立である。
事務局	~以下、公開~
委員長	・はじめに、上尾市の不登校対策に関する請願について事務局から報告を
	お願いします。
事務局	・令和6年6月議会において、「上尾市の不登校対策に関する請願」が採択
	されたので報告する。
	・要旨としては、「上尾市の不登校対策として、フリースクール等不登校児
	童生徒の支援を行う居場所の利用者への経済的支援を行うこと。経済的
	支援の検討および運用に当たっては、上尾市不登校対策推進委員会やそ
	の他の協議の場において、不登校児童生徒の支援に取り組む民間団体等
	の意見を聴取・反映する環境を整備すること」というものである。
	・「フリースクール等民間施設を利用する不登校児童生徒への経済的支援」
	については、上尾市不登校対策推進委員会を通じて慎重に協議していく
	ものと考えている。
	・「不登校児童生徒の支援に取り組む民間団体等の意見を聴取・反映する環
	境を整備すること」については、現在の不登校対策推進委員の中には、民
	間施設の理事長がいる。
	•「その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対し
	て、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明
	を聴くことができる」こととなっているので、今後、協議いただく議事内
	容等を勘案したうえで、皆様のご意見を踏まえて、対応していく。
	・その他、令和6年9月議会において、「上尾市の不登校対策強化(教育予
	算拡充)に関する請願」が採択された。
	・要旨としては、「上尾市の不登校対策強化、さらなる充実のために教育予
	算の拡充を要望。教育支援センターの複数設置にとどまらない各校内支
	援の拡充。3点あり
	1点目は、各小・中学校に設置されたSSRに「子どもたちの安心安全
	を守るための人員の配置をすること。
	2点目は、「安心・安全な居場所」を稼働させるための人員を市が募集し、
	稼働させるための人員を各小学校に配置すること。
	3点目は、中学校のさわやか相談室に相談員(サポート相談員)を増員
	すること。となっている。
	今後、教育委員会で検討し、適切な対応をしていく。

委員長

何か確認をすることはありますか。

髙山委員

・委員の中にフリースクールの関係者や当事者をいれていくということか?

委員長

・何を審議するかによって、どの程度民間の方に入っていただくか定まってくる。どの程度というのは、委員であったり、定期的な意見交換であったり、あるいはフリースクールも一つではないので、いくつかの団体の中で協議した上で、その代表を委員に入れるのかなど、これから先、何が必要か、そのための措置はどうなるのかを考えていく必要がある。

門馬委員

・SSR に職員の配置は、令和7年度からということか。

事務局

請願があったということである。

1 調査・検討(進行 委員長)

(1) 関係者の連携の在り方について

① 民間施設等連絡会の内容について

委員長

・それでは、調査検討に移ります。(1)関係者の連携の在り方について、 民間施設等連絡会の内容についての説明を事務局からお願いします。

事務局

- ・関係者の連携の在り方の中の「民間施設等連絡会」について、資料をもとに説明する。
- ・前回調査・検討いただいたことを基に、修正を加えている。
- 「1 目的」は変更点はない。
- ・「2 日時」について

時刻については、参加者の学校及び民間施設に通う児童生徒がいることを考慮し、「15時~」に設定した。また、時間については、議題として、参加している民間施設から取組などについてお話をいただき、質疑や学校及び上尾市教育委員会からの依頼等を含め、90分に設定した。

- ・「3 場所」「6 実施方法」について 第1回ということもあり、集合型で実施したい。今後の方法については、 前回の御意見にあったオンラインの活用などについても検討していく。
- ・「4 参加者」について

前回の調査・検討でお示しした条件に当てはまる施設は、資料にある施設である。(2)上尾市小・中学校を代表する者については、今後、決定していく。

2

「5 内容」について

大きく2つに分けて構成している。はじめに各施設の取組について紹介いただき、具体的な学習支援の内容や体験学習、学校との連携における工夫、学校への復帰や進学の状況などそれぞれの特色について拝聴できればと考えている。

また、(2)の校長を代表する者からは、在籍する児童生徒の状況や保護者支援などにおける民間施設等に求めることを中心に、連携についての意見を求める予定である。

さらに、教育委員会からは上尾市不登校対策基本方針及び民間施設等に 関するガイドラインについて改めて示し、情報共有など、連携においての 依頼をさせていただく予定である。

・「7 その他」について

不登校児童生徒及びその保護者等への情報提供の視点から、(5)に本連絡会の公開方法を加え、オンラインでの動画の限定公開も検討の余地はあるが、本市においては、初めて行う会となるため、個人情報などに配慮し、事務局が議事を整理した上で、後日公開としたい。今後の方法については、参加者などとの情報交換や、不登校対策推進委員会での調査検討を参考に、よりよい方法を考えていく。

・委員の皆様には、次のことについて、それぞれのお立場からの御意見をいただきたい。

①内容について

今回の内容についての御意見(追加、具体化したいこと) 民間施設の支援状況について詳細に確認したいこと

学校、教育委員会から民間施設等に対して依頼、確認したいこと 次回以降に取り入れるべき内容について

- ②次年度以降の連絡会実施時期や回数などについて
- ③その他の御意見
- ・なお、今回の調査・検討をもとに、連絡会の計画を練り直し、年明けの実施につなげていきたい。お願いした視点について御意見のほどよろしくお願いしたい。

委員長

・前回の会議で定まっていた、条件が当てはまる施設の条件を確認したい。

事務局

・事務局、資料 7の(2)に記載がある。「上尾市の不登校児童生徒の支援を3か年以上続けて行っていること、市内小・中学校との積極的な連携を進めていること」を目安にと考えると5つの施設が挙がってくる。

委員長

・それでは、質問はありますか。

太田委員

・それぞれの民間施設の利用料や支援の頻度や時間などが分かれば教えて ほしい。

事務局

・今回の資料3にあるように、施設訪問の際に、利用料や週何回開室しているかなどについては把握している。

波潟委員

・参加候補にある、①の施設はボランティア的な要素が入る、②であれば、通信制の中学生コースや中等部が増える傾向にあると思うが、最初の2つ(N中等部、星槎学園中等部)は通信制高校の中等部系になる。フリースクールヒロは違う形の学習的なものになる。この3パターンのところをどのような形で説明をしてもらうのか。

委員長

- ・N 中等部にせよ、星槎学園にせよ、通信系ではあるが、実際には在籍校は変わらないので、実際にはフリースクール扱いである。文部科学省は中学校の通信制を許可していないという実情がある。制度的には、フリースクールで学習をメインとしているところという意味で括られると考える。
- ・補足があれば事務局お願いします。

委員長

・①は市内で支援をしていただいているという視点、②は市外で支援をしていただいているという視点である。3か年に繋がってくるのはこの5つの団体となる。第1回の開催であるため、各施設の支援等に関する説明は同じように伺いたい。居場所を大事にしているところや学習を主にサポートしているところ、グループなどを作って支援をしているところなど特色や取組について、情報発信をしていきたい。

髙山委員

- ・今後の開催についての意見だが、今回は参加候補が5つだが、対象を絞って、小学校と中学校で分けたり、小学校の中でも低学年、中学年、高学年で分けたりすると良いと思う。民間施設までの距離の問題や支援タイプの違いもあるので、住み分けができるような形で周知できると保護者はわかりやすい。第1回はこれでいいと思うが、今後発展的に考えるのであれば、ご検討いただきたい。
- 「5 内容」について、なぜ不登校になってしまうのかということを意見 として共有できると良いと思う。フリースクールのプレゼンで終わるの ではなく、不登校の背景や、教育現場的の状況、不登校がなぜ増えていっ ているのか、という視点を取り入れてもらえると発展的になる。
- ・回数や頻度に関しては学校の先生方を対象としていることでよろしいか。

事務局

・学校を対象としている。

髙山委員

・こちらで回数は指定できないが学期に一回あると良いと思う。

杉浦委員

- ・不登校は問題行動ではないと最近よく言われているところだが、学校としては、登校してほしいと思う気持ちが出てきてしまうところがある。
- ・施設のコンセプトに関わってくるが、一人一人の子供に応じた居場所づくりが目的なのか学習支援が目的なのか、学校に繋いでいけるよう重視している施設なのか、その施設が学校と連携をしていく時に何を一番に考えているのかが分かると、保護者と連絡を取った時に、「こんな施設がありますよ」と伝えやすいと感じた。各施設からの説明には、それを期待する。

松田委員

・「5 内容」の(2)に連携という言葉は出てきているが各所と連携していくと差異が出てくるのではないかと考えている。明確にどのような形で連携を図るのか、いかに情報を共有し、対応を取るか具体的に示されると良い。

髙山委員

・請願書に「民間団体等の意見を聴取し、制度に反映をさせるための環境の 整備が求められる」と書いてあったので、民間団体が来る時に、そこで意 見聴取をし、考え、情報を生かしていくのがいいと思う。

委員長

・今回の資料を見ると「民間団体活用に係る助成及び補助金についての自 先行治体についての報告」と「民間施設訪問状況」があり、これから情報 もいろいろ出てくる。それを踏まえてという形になる。連携をするときに 大事なことは顔見知りであることである。その機会を極力設けていくこ とが大事である。公に判断していくところは、法に則り、複数の団体や専 門家が行っていくときに、どうやって短時間で意思決定をしていくかが 大事になる。それぞれが互いに要望を出し合い、その中でベスト1を出し ていくとよい。原因を探ることをしても問題解決にならない、次どうする のか等言うことを話し合っていく必要がある。必要があれば、研修会をや りたいと思う。

太田委員

・以前勤務していた学校では、春日部のフリースクールから、子供の出席状況や支援の様子が送られてきて、どの程度どのようか形で活動しているのかがよく分かった。それが、民間施設等連絡会の目的に書かれている「該当児童生徒及びその保護者への支援を充実させる」につながる。フリースクールに行っていれば、ずっと家にいるわけでもなく、そこで活動しているし、聞かないでも理解できるので助かった。毎月だと大変だが、学期に1度でも状況を知らせてもらえるとありがたい。短いことでもいい

ので、情報が得られるとよい。

・実施時期、回数については、立ち上げて間もない。フリースクールはそれぞれ個別対応が充実していて、会議に召集することで、負担をかけてしまうので年に1回でよい。9月に不登校が増えるので、9月が良いが、難しければ10月でもよい。10月、11月は学校も行事が多いので、迷うが12月までの2学期に1度実施ができるとよい。立ち上げた連絡会がどんな風に進んでいくかによって、回数を年に2回、3回、あるいは1回にするのか、検討していけば良いと思う。

委員長

・実際に私は NPO 法人、フリースクールのようなことをやっていて、会議にはよく呼ばれるが、そちらから来てほしいという気持ちがある。「全部見せてあげるから」という思いである。学校の先生が(メタバースに)来たほうが子供の回復は早い。メタバースで、学校の先生がどのように、何回声をかけているかによって変わる。先生が個別に関わったときに、どのような声をかけるかが全てである。子供たちにとって、良い言葉がけをする支援者がいるところは環境がいいということである。「学校は居心地がよい」とするためには、学校の先生も個別に関わってもらえるとそのあとの展開が変わってくる。

②次年度以降の連絡民間団体活用に係る助成金及び補助金についての先行 自治体の対応状況について

委員長

・「連絡民間団体活用に係る助成金及び補助金についての先行自治体の対応 状況について」事務局からお願いします。

事務局

- ・前回の本委員会の調査検討をもとに、7項目について電話による聞き取り調査を行った。資料をもとに説明する。
 - 1 支援の目的や実施の経緯について
 - 2 民間施設を認定することについて
 - 3 他部署での取扱いについて
 - 4 支援の対象となる不登校児童生徒の定義等について
 - 5 公的機関の充実等について
 - 6 保護者あるいは施設への支援の検討について
 - 7 憲法89条「公金の取扱い」の解釈について
- ・この他に、支援について拡充・縮小の変更を加えた自治体や、想定よりも ニーズが少なかったという自治体もあるため、この追加調査をもとに経

済的支援については、さらに聞き取り範囲を広げて、その動向を含め、調 査研究を行う必要性があると言える。

- ・なお、埼玉県南部管内では、民間施設に関する経済的支援を実施している 市町は確認できなかった。現段階の対応としては、適応指導教室や校内教 育支援センターなどの公的な支援の充実を図ることや、民間施設等への 訪問による状況等の調査を実施しているとのことだった。また民間施設 とのやりとりは学校が直接行っており、市町としては民間施設と連絡・訪 問等による連携はしていないという自治体も複数あった。
- ・委員の皆様には、次のことについて、それぞれのお立場からの御意見をいただきたい。
 - ①今回の調査から、さらに詳細に行うべきもの
 - ②今回の調査とは、別に調べるべきと考えるもの
 - ③今回の調査から考える経済的支援について
 - ④その他の御意見について
- ・今回の調査・検討をもとに、さらなる調査研究を進め、この課題について 考えていく。お願いしました視点について御意見のほどよろしくお願い いしたい。

委員長

・経済的な支援については、都道府県、市町村によって予算規模が変わってくる。興味深いものは、2ページの市長部局を対象として行う支援「青少年の居場所を確保すること」は、内閣府が音頭を取って、高校生から就労に至る年齢に対して、ニート対策として、地域若者サポートステーションを立ち上げていた。学校は、いつでもあなたの相談にのる。学校に相談していいですよと言うことをうたっている文書になる。ここを皮切りにどこかに繋がるといいということだった。

髙山委員

・民間施設への支援の拡充、縮小とあったが、人数が少ないから縮小しましたとありましたが、民間企業からすればよくない。支援を受けている、受けていないという実数把握はできているか。

事務局

・上尾市において実数においては、不登校対策基本方針にもある月例調査 の中で、繋がっているかどうか調査している。実数として把握している。

髙山委員

・その中で支援が受けられている、受けられていない、さらには受けられて いない方に対しては、後追いができているか。

事務局

・月例調査の中で、昨年度は医療に繋がっていたが今年度は繋がっていな いという把握はある。

髙山委員

・繋がっていない児童生徒に対してのフォローはしているのか。

事務局

・学校と直接連絡をとり、協議を進めている。

髙山委員

・支援を受けられていない数の把握、またその数の中で、支援の繋げていく システム化を目指すといい。それが連携だと思う。資料2を見ていると教 育だけでなく、福祉の観点も加わってくる。教育的な視点で見れば教育委 員会だけだし、福祉的な観点で見れば福祉関係とつながりをもっていく 必要がある。実数把握と現状把握をし、それに見合ったニーズを探ってい く。

栗原委員

・さらに詳細を調査するべきことの中に、上限金額が自治体で異なる。これがどのように設定されたのか気になる。鳥取県は足並みをそろえた感じである。都内に1回4300円の民間施設に通う生徒がいる。月に2回フリースクールに行って、他はさわやか相談室を利用している。それがその家庭にとって負担にならない金額なのかなと思う。千葉市では、塾に経済的援助をしていることがある。それが、フリースクールなどが当てはまるのかどうか気になる部分である。

門馬委員

・さらに詳細に調査すべきことの中に、拡充、縮小した、実際に民間施設を 利用する人が増えたのかどうか知りたい。塾を民間施設の中に入れるか 検討したほうがいいのかという話があったが、フリースクールを検討し ていたが合わないのでやめて、塾を検討したい生徒がいた。学校として塾 で支援を受けられたら、学びの確保になるのではないかと考える。

杉浦委員

・毎月月末にフリースクールから報告をもらい、どんな活動をしているかが理解できた。一般の塾では、同様の報告は難しいと思う。連携を考えたときに塾のような施設まで広げてしまうと難しいのではないか。ただ、子供たちの居場所や学習の機会を保障する観点では、そういう場所を検討していくのもよいと思う。

太田委員

・経済的支援は一番難しい問題である。公平性を保ち、どんなケースに支援をするかが難しい。どんなフリースクールならよいか。塾ならいける、塾をフリースクールとして扱うか、学校は嫌いでサッカークラブだけ行ける児童もいる。福祉的な居場所づくりとして、詰めなければならないことがたくさんある。先行自治体も状況バラバラで参考にするのも難しい。なんとかしていきたいという思いを持っている保護者が多いので、保護者への支援がいいと思うが、どのようにすると良いか小林先生に意見をも

らいたい。

委員長

・施設に対してお金というよりは、心理士をスーパーバイザー的な形で置いて、その費用を出していく。東京都からは、子供に対する支援計画とその評価を出してほしいと言われている。こちらが作っておけば、それを学校が知りたいと言えば、学校に示すことができる。学校は遠慮していて、どんな支援をしているか聞いてこない。連携と言いながら理解してもらえないと、伝える気がしない。ちゃんと動けそうなら一緒に動きますよというスタンスがある。

髙山委員

・経済的支援に関して、現状の把握をできていないのでこの場では意見できないかなと思う。先ほど、市内で何人フリースクールに通っていて、いくらくらいの相場で料金を払っているかを把握する。総数から予算の割合を算出することもできるのではないか。福祉的な観点からすると塾は、難しい。教育なのか福祉なのか決めるのが難しいと思うが上尾市としてはどちらなのか意見を求めたい。あとは、フリースクールは、実費の支払いがある。全数把握ができ、月額の通われた後の還付という形が良いのではないか。

委員長

- ・フリースクールで適応指導的に支援しているとこのくらい、塾はこのくらいとやっているのは見たことがある。毎日子供たちが来るので、塾の方が安い。全体を見ることの難しさはある。例えば、東京都が不登校児童生徒に2万円払うとしたら、3人兄弟がみんな不登校であれば6万円支払われることになる。これにプラスして、東京都は各施設に、備品として請求してもよいものがある。
- ・ある程度の年齢になってくると福祉的な観点が入ってくる。市長部局が 中に入って支援をする。それが子供若者支援であった。

③センターによる民間施設訪問について

委員長

・それでは、「教育センターによる民間施設訪問状況報告」事務局からお願いします。

事務局

- ・今年度の訪問は、昨年度あるいは今年度に上尾市の児童生徒が利用した 実績のある民間施設を対象に、主に5つの目的で実施している。
- ・特に(1)については、上尾市として民間施設に周知すべき内容であることから、実際に資料を持参・提示して、策定の意図や連携のための依頼などについて、担当者から説明している。

- ・また、(5) については、文部科学省から発出された様式をもとに、リーフレットの作成を進めている。基本的には電子メールでやりとりをしているが、民間施設の紹介の部分については、実物を提示して最終確認をしている。
- ・(2)から(4)については、毎年確認している部分になる。毎年継続して訪問している施設の中には、教室環境とICT環境の整備を進め、その融合を図っているところや、利用者の状況について、月1回の状況報告の他に、施設独自の試験を行ったり、独自の通知表を作成したりするなど、在籍する学校に児童生徒の努力を伝える際の方法を工夫しているところがあった。
- ・学習指導要領をもとに学習カリキュラムを作成している施設では、利用 者の半数ほどが学校復帰を果たしているという話もあり、学習サポート は学校復帰への大きな後押しとなっていることを感じた。
- ・教育センターにおいても、2学期から児童生徒の段階に応じた学習(自習)システムを試行するなど、学習環境の整備にも力を入れ始めている。
- ・各施設とも、学校との連携を意識した支援を行っており、新規の利用者がいた際には、施設側から学校に連絡をするというところが大半だった。
- ・今後も教育センターでは、必要な周知や依頼を行うために、民間施設への 訪問を継続する予定である。
- ・委員の皆様には、上尾市と民間施設がさらに連携を進めるために、次のことについて、それぞれのお立場からの御意見をいただけばと思う。
 - ① 民間施設に確認すべきこととしては、追加したり、さらに具体化したりしてほしいこと
 - ② 民間施設に伝えるべきこととしては、保護者、学校職員、教育センター職員として
 - ③ その他の御意見
- ・資料1の民間施設等連絡会と重なる部分はございますが、いただいた御意見をもとに、訪問の意義をさらに高め、児童生徒・保護者・学校・民間施設・教育委員会のつながりをより深いものにしていけるよう努力していく。お願いしました視点について御意見のほどよろしくお願いしたい。

委員長

・意見はいかがでしょうか。

太田委員

・民間施設に確認してもらいたいことは、市内の利用者の人数の掌握をしてもらいたい。また、施設が開設しているときにすべてに参加しているのか、一部のみなのか、一部の時にはどんな活動に参加しているのかを把握

したい。学校でも参考にし、有効な情報として活用していきたいと考えている。

委員長

・その子が好きなこと得意なことを共有できると、取り組みやすい。不登校 を3分の1に減らしたところは、得意なところの共有だった。先生が得意 なことを話題とし、お互いを知ることができることはすごく大事なこと である。

松田委員

・保護者によっては、医療的な課題がある方がいる。支援が実用であり、家庭環境の支援が必要である家庭もある。民間施設では家庭支援がどのような形で行われているか分かるとといいと感じた。状況によっては、教育センターで相談もしている、フリースクールにも行っている、保護者の中で医療的な支援が必要なケースがある。先方と言っていることが異なると保護者にとってニュアンスが異なると、連携を図りにくい。

委員長

・守秘義務が難しさにあたる。積極的に一人の子に病院、警察の相談室、児童相談所、子ども家庭総合センター、NPO 団体の5か所に関わっているケースがある。情報の共有を保護者が許可していて、とても連携が取りやすいケースがある。専門性も違うがやろうと思えばできる。その場合、守秘義務を守る必要がある。

門馬委員

・上尾市立の学校と連携を図る場合、ほとんどの施設が連絡を入れてくれるとのことだが、資料請求した、体験したという情報だけでも知らせてもらえると進捗状況が分かるのでありがたい。なかなか連絡が取れない家庭が多いので、少しでも情報があるとありがたい。

委員長

・うちの子になっていなのに伝えていいかどうか分からないという難しさは持っている。

髙山委員

・民間施設には繋がったと思っていて、繋がっていなかった。そこに繋がらなかったら次にはどこに行ったらいいだろうということになる。「繋ぐ」に関しての一貫したコーディネーターがいると良い。

委員長

・福祉施設化から、この子供にはこれが必要だからと試しに来ている子がいる。職員が送迎してくれる。今順調だけれど、少し時間が経つとうまくいかなくなることが予想されたので、試しの期間を長くとった。長く重い課題を抱えているだろうである子が福祉施設から来て、これら先こうあるぞ、と読んでいるがその中でぎりぎりでやっていっている。いずれは外

れるかもしれない、その時救えるようにということは相手の方には伝えられない。その中で、ぎりぎりを狙っている。

・連携の際伝えてほしいことは「集団守秘義務であるということ」である。

委員長

(2) 保護者への啓発(不登校児童生徒保護者の会)について

・保護者への啓発(不登校児童生徒保護者の会)について、事務局からお願いします。

事務局

- ・日時については調整中で、11月の中旬を検討している。さくら連絡網を 利用して市内小中学校の児童生徒の保護者へ案内していく。
- ・前回のご意見をもとに「1 目的」と「5 内容」(3)を修正した。 「2 日時」は、午後のゆとりのある時間帯に設定した。1時間程度とす ることで、お子様と一緒に放課後、学校に行く方にも配慮できているかと 思う。
- ・「3 場所」だが、インタビュー終了後に教育センター内の見学や個別相談の時間を設定する予定であり、青少年センター内での実施とした。なお、エアコンの工事によって、会議室2・3が使用できない場合は、教育センタープレイルームを使用する予定である。
- ・保護者の会については、開催状況について2月の不登校対策推進委員会 において、御報告する予定ですが、ご都合のつく委員には直接御参加いた だき、御意見を頂戴できればと思う。
- ・本資料については、確認のみとさせていただき、実施後の報告をもとに、 次年度以降につなげていければと思う。

委員長

・いかがでしょうか。

髙山委員

・定員の記載が抜けたので確認したい。対象は子供の同伴はいかがなのか。

事務局

・青少年センターであれば定員は設けてない。対象は保護者を考えている。

髙山委員

・この場に幼児が来ることは可能か。小さい子はお留守番できないと考え る。

委員長

・東京都での経験からは、本人を連れてくる保護者も多い。それなりに立ち 直られた方にその場でインタビューする形か。

事務局

その予定である。

委員長

・話を聞いていると「私と同じだ」ということで共感しやすい。このインタ ビューの仕方は、家庭裁判所の方が支援をするときに使用する。話すこと で本人も整理がつく。子供が参加してもいいですよってことでもよいの ではないか。

事務局

・インタビューの仕方は検討したい。小さな子は来てはダメとは言いづらいので、検討していく。

髙山委員

・PTAでアンケートを取ると、集まりやすい時間は平日の午前中のほうが対応できるとのことだった。ここで行うのであれば駐車場に限りがあることも明記したほうが良い。

太田委員

- ・場合によっては目を離せない不登校児童生徒の親もいるかもしれない。 最初は無理かもしれないがハイブリッドを目指してやってもらえるとい い。
- ・グループで交流にするにあたって、名札はつけるのか?交流するときに、 名前が分からないと呼び方が難しい。名札はニックネームでも可能など 特定されないような配慮があるといいのではないか。

委員長

- ・ 託児室を設ける必要はないかもしれないが。
- ・以上で本日予定しておりましたすべての調査・検討を終了します。ありが とうございました。

2 諸連絡

第3回の会議の日程等の確認

○閉会のことば

13